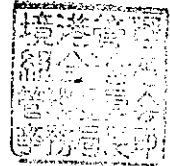


境管第1357号  
平成29年12月6日

一般社団法人鳥取県建設業協会会長  
○一般社団法人島根県建設業協会会長 } 様

境港管理組合  
港湾管理委員会事務局長



建設工事の一般競争入札等に参加する者に必要な資格について（依頼）

日頃、当組合の業務にご理解をいただきお礼申し上げます。  
さて、このことについて、別添告示のとおり入札参加資格登録を行います。  
ついては、関係書類をお送りしますので、窓口等への掲示をしていただき、広く周知していただきますようご協力をお願いします。  
(担当 総務課庶務係 川田 連絡先 0859-42-3705)

境港管理組合告示第9号

平成30年度において境港管理組合が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）の一般競争入札（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものを除く。以下同じ。）又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、その登録申請手続等について次のとおり定めたので、告示する。

平成29年12月6日

境港管理組合管理者 平井 伸治



1 入札参加資格

入札参加資格は、入札への参加を希望する建設工事の種別（鳥取県属地工事は別表1、島根県属地工事は別表2に定めるところによる。以下「希望工種」という。）ごとに、次に掲げる要件を満たす者に対して付与する。

- (1) 平成30年度において鳥取県又は島根県の建設工事に係る入札参加資格を有している者であること。

2 申請手続

(1) 提出書類

入札参加資格の付与を受けようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。

- ア 平成30年度境港管理組合建設工事入札参加資格登録申請書（様式第1号）  
イ 登録通知書返信用封筒（長形3号封筒に宛先を記入し82円切手を貼付すること。）  
ウ 入札の参加等の権限の委任状（県外に本店を有する者であつて、年間を通じて委任する場合に限る。）  
エ 工事を希望する属地により必要とする書類  
（ア）鳥取県属地工事を希望する者  
a 鳥取県に提出した「平成29・30年度鳥取県建設工事入札参加資格審査申請書（鳥取県様式第1号）又は平成30年度鳥取県建設工事入札参加資格審査申請書（鳥取県様式第1号）」の写し  
b 鳥取県に提出した「入札参加資格希望票（鳥取県様式第2号）」の写し（ただし、境港管理組合の建設工事において希望しない工種がある場合は、該当欄に「×」を朱書すること。）  
（イ）島根県属地工事を希望する者  
島根県に電子申請により申請を行った「入力内容確認」又は「申請内容照会」画面をプリントアウトしたもの。（ただし、境港管理組合の建設工事において希望しない工種がある場合は、該当欄に「×」を朱書すること。）

(2) 提出期間、時間及び認定時期

ア 平成30年4月認定

平成29年12月6日（水）から平成30年2月28日（水）までの日（境港管理組合の休日）を定める条例（平成元年境港管理組合条例第7号）に規定する境港管理組合の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで。

イ 平成 30 年 7 月認定

平成 30 年 5 月 1 日（火）から平成 30 年 5 月 31 日（木）までの間（休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで。

ウ 平成 30 年 10 月認定

平成 30 年 8 月 1 日（水）から平成 30 年 8 月 31 日（金）までの間（休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで。

(3) 提出方法

(4) の提出先に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者又は同条第 9 項に規定する特定信書便事業者（以下「信書便事業者」という。）による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出すること。

なお、郵便又は信書便による提出は、書留郵便又は信書便事業者の提供する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものによることとし、(2) の提出期限の末日までに到着したものに限り受け付ける。

(4) 提出先

境港管理組合総務課

(〒684-0004 鳥取県境港市大正町 215 電話番号 0859-42-3705)

(5) 資格に係る変更届

提出した書類の内容に変更を生じた場合は、次に掲げる書類を速やかに提出すること。

ア 平成 30 年度境港管理組合建設工事入札参加資格登録申請事項変更届（様式第 2 号）

イ 入札参加等の権限の委任状（ただし、登録申請時に提出したものに変更がある場合。）

ウ 建設工事の属地により必要とする書類

(ア) 鳥取県属地建設工事の入札参加資格を有する者

鳥取県に提出した平成 30 年度鳥取県建設工事入札参加資格審査申請事項変更届

(一般) (鳥取県様式第 14 号) の写し

(イ) 島根県属地建設工事の入札参加資格を有する者

島根県に電子申請により変更申請を行った「入力内容確認」画面をプリントアウトしたもの。

エ 変更内容により、別途依頼する書類

3 更生会社又は再生会社の入札参加資格

平成 29 年 10 月 1 日以降に会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の決定が行われた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の決定が行われた者については、当該更生手続開始の日又は当該再生手続開始の日を審査基準日として入札参加資格を付与するものとする。この場合において、その者に既に入札参加資格が付与されているときは、入札参加資格の再認定を申し出なければならない。

4 入札参加資格登録の結果通知

入札参加資格登録の結果については、文書により通知する。

平成30年度境港管理組合建設工事入札参加資格登録申請手続きについて

平成30年度における境港管理組合の建設工事に係る入札参加資格登録を実施しますので、境港管理組合告示第9号及び下記により申請書を作成し提出してください。

記

1 受付期間

認定予定	平成30年4月	平成30年7月	平成30年10月
受付期間	平成29年12月6日(水)から平成30年2月28日(水)まで	平成30年5月1日(火)から平成30年5月31日(木)まで	平成30年8月1日(水)から平成30年8月31日(金)まで
受付時間	上記受付期間のうち、平日(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)の午前9時から午後5時まで(必着)		

※随時受付は行っていませんので、ご注意ください。

2 提出先

境港管理組合 総務課 (〒684-0004 鳥取県境港市大正町215)

3 提出書類

	提出書類	チェック欄
1	平成30年度境港管理組合建設工事入札参加資格登録申請書(様式第1号)	
2	登録通知書返信用封筒(長形3号封筒に宛先を記入し82円切手を貼付すること。)	
3	入札の参加等の権限の委任状(県外に本店を有する者であって、年間を通じて委任する場合に限る。)	
4	<u>※鳥取県属地工事を希望する者</u> 鳥取県に提出した「平成29・30年度鳥取県建設工事入札参加資格審査申請書(鳥取県様式第1号)あるいは「平成30年度鳥取県建設工事入札参加資格審査申請書(鳥取県様式第1号)」の写し	
5	<u>※鳥取県属地工事を希望する者</u> 鳥取県に提出した「入札参加資格希望票(鳥取県様式第2号)」の写し(ただし、境港管理組合の建設工事において希望しない工種がある場合は、該当欄に「×」を朱書すること。)	
6	<u>※鳥根県属地工事を希望する者</u> 鳥根県に電子申請により申請を行った「入力内容確認」又は「申請内容照会」画面をプリントアウトしたもの。(ただし、境港管理組合の建設工事において希望しない工種がある場合は、該当欄に「×」を朱書すること。)	

#### 4 申請書等の入手方法

境港管理組合ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.sakai-port.com/> (Excel ファイル)

#### 5 その他

(1) 入札参加資格の登録は、鳥取県属地工事及び島根県属地工事についてそれぞれ行います。

鳥取県属地工事を希望する場合は鳥取県に提出した書類の写し（3 提出書類の 4 及び 5）を、島根県属地工事を希望する場合は島根県に提出した書類の写し（3 提出書類の 6）を、両県の工事を希望する場合は、その両方を合わせて提出してください。

(2) 郵送の場合は折りたたんで定形封筒（JIS 規格長型 3 号）で送付してください。

#### 6 問い合わせ先

境港管理組合総務課 (担当：川田)

(住所) 〒684-0004 鳥取県境港市大正町 215 (みなとさかい交流館 3 階)

(電話) 0859-42-3705

(ファクシミリ) 0859-42-3735

(メールアドレス) sakai-port@pref.tottori.lg.jp

別表 1

鳥取県属地工事発注工事種別

大区分	略号	中区分	小区分	略称	大区分	略号	中区分	小区分	略称
土木一式工事	(土)	一般	一般	土木一般	鉄筋工事	(筋)	一般	一般	鉄筋工事
		プレストレスト・コンクリート 港湾	一般	P C 港湾工事	ほ装工事	(ほ)	一般 アスファルト	一般	ほ装一般 アスファルト
建築一式工事	(建)	一般	一般	建築一般	しゅんせつ工事	(し)	一般	一般	しゅんせつ工事
		解体	一般	建築解体	板金工事	(板)	一般	一般	板金工事
大工工事	(大)	一般	一般	大工工事	ガラ工事	(ガ)	一般	一般	ガラ工事
		一般	一般	左官工事	塗装工事	(塗)	一般 区画線工	一般	塗装一般 区画線工
左官工事	(左)	一般	一般	とび等一般	防水工事	(防)	一般	一般	防水工事
		交通安全施設	一般	交通安全施設	内装仕上工事	(内)	一般 区画線工	一般	内装一般 区画線工
とび・土工・コンクリート工事	(と)	法面処理	一般	法面一般	機械器具設置工事	(機)	一般	一般	機械器具設置工事
		法面保護	一般	法面植生工	熱絶縁工事	(絶)	一般	一般	熱絶縁工事
石工事	(石)	法面保護	一般	法面保護工	電気通信工事	(通)	一般	一般	電気通信工事
		法面保護	一般	落石防止網工	造園工事	(園)	一般	一般	造園工事
屋根工事	(屋)	法面保護	一般	アンカー工	さく井工事	(井)	一般	一般	さく井工事
		法面保護	一般	石工事	建具工事	(具)	一般	一般	建具工事
電気工事	(電)	法面保護	一般	屋根工事	水道施設工事	(水)	一般	一般	水道施設工事
		法面保護	一般	電気工事	消防施設工事	(消)	一般	一般	消防施設工事
管工事	(管)	法面保護	一般	管工事	清掃施設工事	(清)	一般	一般	清掃施設工事
		法面保護	一般	ダイヤル等工事	解体工事	(解)	一般	一般	解体工事
鋼構造物工事	(鋼)	鋼橋	一般	鋼構造物一般	鋼橋	(橋)	一般	一般	鋼橋
		鋼橋	一般	鋼橋	鋼橋	(鋼)	一般	一般	鋼橋

注意事項

- 1 工事の種類別は、大区分（建設業法に基づく建設工事の種類に対応）-中区分-小区分から構成されているが、入札参加資格の認定は、各大区分中の最小の区分において行う。  
 (例) 土木一式工事（プレストレスト・コンクリート）とび・土工・コンクリート工事（法面処理（アンカー工））、水道施設工事
- 2 土木一式工事（港湾）に係る工事は、次に掲げる工事及びこれらに類似する工事とする。  
 ①船舶を使用して実施する工事、②潜水士を使用しないが、波浪の影響を強く受ける工事、③船舶及び潜水士をこれらに類似する工事とする。
- 3 土木解体に係る工事は、ダム、橋、防波堤等の構造物に係る解体工事及びこれらに類似する工事とする。
- 4 建築解体に係る工事は、1棟が3階建て以上又は1棟の延べ床面積が300平方メートルを超えるものの解体に係る工事及びこれらに類似する工事とする。
- 5 解体工事に係る工事は土木工作物や建築物を解体する工事で、上記3及び4のいずれにも該当しない工事とする。

## 島根県属地工事発注工事種別

建設工事の種類	工事種別						
	一般土木	プレストレスト コンクリート	港湾	維持修繕	グラウト		
土木一式工事	一般土木	プレストレスト コンクリート	港湾	維持修繕	グラウト		
建築一式工事	一般建築						
大工工事	一般建築						
左官工事	一般建築						
とび・土工 コンクリート工事	一般土木	法面処理	維持修繕	グラウト	一般建築		
石工事	一般建築						
屋根工事	一般建築						
電気工事	維持修繕	電気					
管工事	冷暖房 衛生設備	管					
タイル・れんが ブロック工事	一般建築						
鋼構造物工事	一般土木	鋼橋上部	機械設備	維持修繕	一般建築		
鉄筋工事	一般建築						
ほ装工事	舗装	維持修繕					
しゅんせつ工事	一般土木	港湾					
板金工事	一般建築						
ガラス工事	一般建築						
塗装工事	塗装	維持修繕					
防水工事	一般建築						
内装仕上工事	一般建築						
機械器具設置 工事	機械設備						
熱絶縁工事	冷暖房 衛生設備						
電気通信工事	通信設備						
造園工事	造園						
さく井工事	さく井						
建具工事	一般建築						
水道施設工事	管						
消防施設工事	冷暖房 衛生設備	電気					
清掃施設工事	一般建築						
解体工事	一般土木	維持修繕	一般建築				

受付番号	
------	--

平成30年度境港管理組合建設工事入札参加資格登録申請書

境港管理組合 管理者 平井 伸治 様

平成30年度において、境港管理組合で行われる建設工事に係る競争入札に参加したいので、次のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成27・28年度 の受付番号		平成 年 月 日	
建設業 許可番号	国土交通大臣 知事	第 号	申請時において 許可を受けている 建設工事の種類
申請者 (主たる 営業所)	(フリガナ) 所在地等	〒 ー ー 電話番号 ー ー ファクシミリ ー ー 都・道・府・県 E-mail	(一般)
	(フリガナ) 商号又は名称		(特定)
	(フリガナ) 代表者名	役職名 氏名 印	
	(フリガナ) 書類作成者名	氏名 電話番号 ー ー	

入札参加希望工事区分

工事区分	希望欄
鳥取県 属地工事	
島根県 属地工事	

\* 「希望欄」の欄は、鳥取県属地工事の入札参加を希望する場合は「鳥取県属地工事」の「希望欄」に○印を、島根県属地工事の入札参加を希望する場合は「島根県属地工事」の「希望欄」に○印を、両方を希望する場合は両方の欄に○印を記載してください。

様式第2号

平成30年度境港管理組合建設工事入札参加資格登録申請事項変更届

年 月 日

境港管理組合 管理者 平井 伸治 様

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名  
建設業許可 (大臣・知事)

第

印号

入札参加資格の登録に係る申請内容に変更がありましたので、下記のとおり届け出ます。  
なお、現在契約中の建設工事は、別記のとおりです。

記

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

(別記)

工事名	場所等	契約期間	請負金額	既受領額	備考

注意事項

- 1 提出部数は1部
- 2 鳥取県または島根県に提出した変更届の写しを添付すること。
- 3 代表者の交代等、人名を記載する場合は、フリガナを記載すること。